#### 大切な想いをしっかり受け継ぐ

# 相続資金專用定期預額



[取扱期間] 2025年4月1日(火)~2025年9月30日(火)

**6**ヵ月

### 基準金利 + 上乗せ金利 年0.50%

(税引前)

- ※基準金利…契約日のスーパー定期 300 万円未満の店頭表示金利とします。
- ※上記上乗せ金利は当初預入期間のみの適用となります。

#### お取扱い対象となる方

過去 1 年以内に相続手続きを行い、相続により取得された(当金庫の預金や他行預金)ご資金をお預けいただける個人の方(相続により取得された不動産や株式等の換金代金もお預け入れいただけます)。

- ※お預け入れに際し、相続の確認書類が必要となります。
- ※ご契約店舗は1店舗に限ります。

#### ご預金の種類

スーパー定期定型方式 6ヵ月

※満期日にスーパー定期(6ヵ月)へ自動継続します。 自動継続後は、継続日のスーパー定期店頭表示金利を適用します。

#### お預け入れ金額

1契約10万円以上、相続手続きにより取得した金額をお一人様の上限金額とします(一括預入、1円単位)。

※複数口に分けて契約可

#### 税金

お利息には源泉分離課税 20.315% (国税 15.315%、地方税 5%) が適用となります (ただし、マル優をご利用の場合は除きます)。

#### 預金保険

預金保険制度の付保対象預金です。

くわしくは、裏面の商品概要をご覧下さい。

| お願い | 当金庫で初めてご預金をなさる方は、法令に基づく事項についてお取引時に確認させていただきます(公的確認書類が必要となります)。

夢と未来のサポーター





くわしくは店頭窓口・営業担当者またはテレホンサービス(フリーダイヤル)にお問合わせください。

- 受付時間は9:00から17:00まで
- 金庫休業日を除きます

(本部 営業統括部) L 2025.9.30

## 相続資金専用/ 定期預金

#### ■商品の概要(2025年4月1日現在)

■商品の依安(2025年4月1日現在)	
窓口取扱期間	2025年 4月1日 (火)~2025年 9月30日 (火) ※取扱期間中であっても販売枠に達し次第、販売を終了します。
お取扱い対象となる方	過去1年以内に相続手続きを行い、相続により取得された(当金庫の預金や他行預金)ご資金をお預けいただける個人の方(相続により取得された不動産や株式等の換金代金もお預け入れいただけます)。
ご預金の種類	スーパー定期 定型方式 6ヵ月 満期日にスーパー定期(6ヵ月)に自動継続します。 ※預金担保・総合口座のお取扱いは出来ません。 ※ATM・インターネットバンキングによるお預け入れはできません。
お預け入れ金額	1契約10万円以上、相続手続きにより取得した金額をお一人様の上限金額とします(一括預入、1円単位)。 ※複数口に分けて契約可
適用金利	【固定金利】 1年…基準金利+上乗せ金利(年0.50%[税引後 年0.398%]) ※基準金利…契約日のスーパー定期300万円未満の店頭表示金利とします。 ※上記上乗せ金利は当初預入期間のみの適用となります。 ※自動継続後の適用金利は、継続日のスーパー定期店頭表示金利を適用いたします。
販 売 枠	25億円
税金	お利息には源泉分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%)が適用となります(ただし、マル優をご利用の場合は除きます)。 (注)2037年12月31日までにお受取りになる利息等には「復興特別所得税(0.315%)」が付加課税されます。
お預け入れに 必要なもの	【当金庫で相続手続きをされた方】 1.本人確認書類 2.お届印 【他の金融機関で相続手続きをされた方】 1.本人確認書類 2.お届印 3.金融機関に提出した相続依頼書の写し 4.遺産分割協議書の写し 5.戸籍謄本(または改正原戸籍謄本)、被相続人名義の解約済み通帳の写しまたは計算書の写し 6.遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言で検認済みのもの)、被相続人名義の解約済み通帳の写しまたは計算書の写し ※他の金融機関で相続手続きをされた方は1.2.および3~6のいずれかの書類が必要となります。 ※相続により取得された資金の原資(不動産・株式等の換金)によっては、上記以外の確認書類が必要となる場合があります。
払 戻 方 法	満期日以後に一括して払戻いたします。
中途解約時のお取扱い	満期日前に解約する場合は、金庫所定の期限前解約利率を適用いたします。
預金保険	預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円まで(決済用預金を除きます)とその利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護の対象となります)。
そ の 他	ご契約店舗は1店舗に限ります。

●くわしくは、窓口・営業担当者までお問い合わせください。店頭に「商品概要説明書」をご用意しております。

